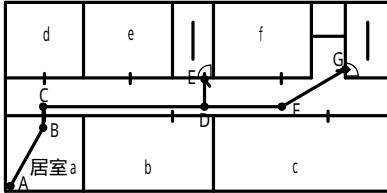


製図試験基礎トライアル 単位空間編3 (階段)

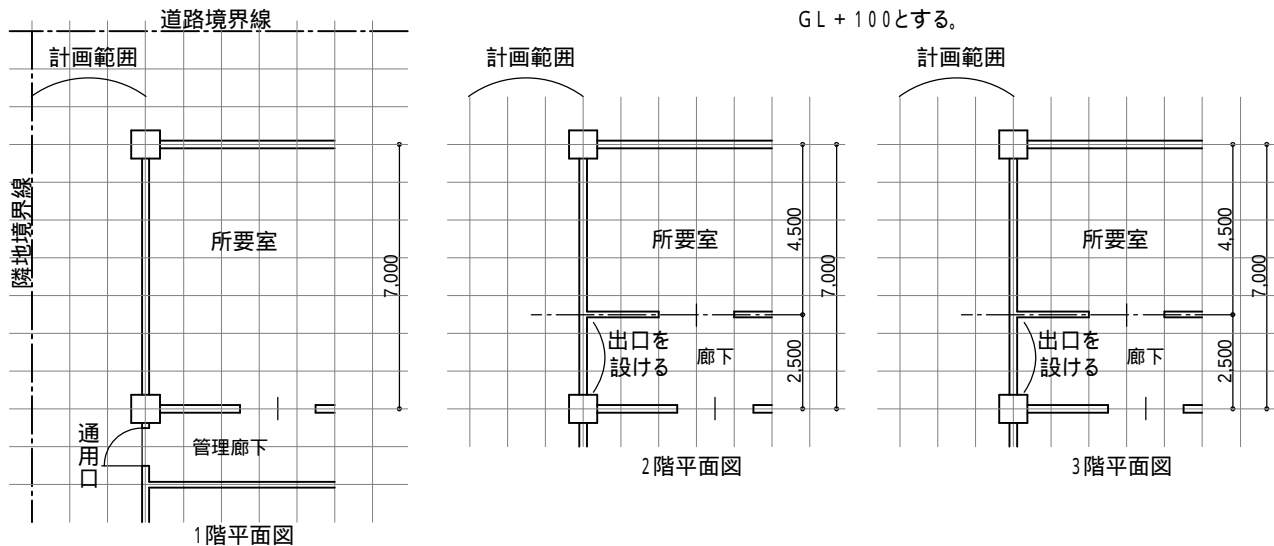
1. 下記の □ の中に数字、または文字を入れ、文章を完結せよ。

○ 準耐火構造の5階建て以下の建物について、2階では居室の床面積合計が400㎡を超えた場合、また3～5階いずれかにおいて □ ㎡を超えると、2つ以上の直通階段が必要となる。ただし、病院、および児童福祉施設の主たる用途の居室については □ ㎡以上と読み替えることとなり、6階以上に居室がある建物、または劇場・映画館・集会場等の場合は規模に関わりなく2つ以上必要となる。

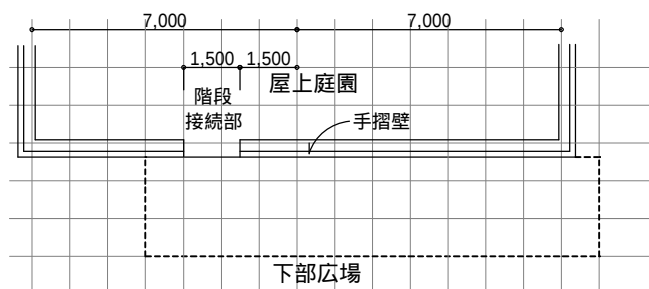
○ 下図(1階以外の階)のような建物において、居室aの場合のA B C D Eの道程を歩行距離と言い、A点から2つの階段への道程の内、重複する部分(A B C D)を $\overline{A}$ □ という。建物が準耐火で内装を準不燃としたものについては歩行距離で □ m以下、 $\overline{A}$ □ で □ m以下としなければならない。もし、居室eが無窓であるならば、歩行距離で □ m以下、 $\overline{A}$ □ で □ m以下となる。
仮に居室aとdにおいて、 $\overline{A}$ □ が限度を超える時、廊下左端し外部に屋外階段を設けると有効である。



2. 下図の状況において、2・3階の廊下から避難できる屋外直通階段を計画せよ。尚、建物は地上3階建て、階高は各階4mとし、1階床レベルはGL+100とする。



3. 1階屋上における屋上庭園は「1階外部の広場との動線に配慮する。」と指定を受けている。屋上庭園と広場をつなぐ外部階段を点線の範囲で完成させよ。尚、平面は2階で、1階の階高は4m、屋上庭園は2FL±0、広場はGL±0、1FLはGL+100とする。



4. 下記の □ の中に数字を入れ、文章を完結せよ。

集合住宅などにおいて、2層に渡る占有部分のある住戸をメゾネット住戸と呼ぶ。この場合の住戸内専用階段は、1戸建て住宅と同様、幅員は □ cm以上、踏面は □ cm以上、蹴上げは □ cm以下となっている。従って、階高が4mの時、段数は □ 段以上必要となる。